

令和4年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

令和4年11月25日（金曜日）

議事日程第1号

令和4年11月25日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（21日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・職員措置請求却下通知書
 - ・財政援助団体等監査の結果について
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第118号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第119号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第120号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第121号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第122号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第123号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第124号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第125号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

- 第 1 3 議案第 1 2 6 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 2 7 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 2 8 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 2 9 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 3 0 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 3 1 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 3 2 号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 3 3 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度
任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 3 4 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 3 5 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を
改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 3 6 号 令和 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 3 7 号 令和 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1
号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第25 議案第138号 令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第26 議案第139号 令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第27 議案第140号 令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第28 議案第141号 令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第29 議案第142号 令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第30 議案第143号 大仙市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （説 明）
- 第31 議案第144号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について （説 明）
- 第32 議案第145号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （説 明）
- 第33 議案第146号 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第34 議案第147号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について （説 明）
- 第35 議案第148号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （説 明）
- 第36 議案第149号 大仙市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
（説 明）
- 第37 議案第150号 大仙市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について （説 明）
- 第38 議案第151号 太田北部墓園の指定管理者の指定について （説 明）
- 第39 議案第152号 太田東部墓園の指定管理者の指定について （説 明）

- 第40 議案第153号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について (説明)
- 第41 議案第154号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について (説明)
- 第42 議案第155号 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について (説明)
- 第43 議案第156号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について (説明)
- 第44 議案第157号 神岡中央公園(屋内多目的施設)等の指定管理者の指定について (説明)
- 第45 議案第158号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について (説明)
- 第46 議案第159号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について (説明)
- 第47 議案第160号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第48 議案第161号 秋田県及び大仙市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について (説明)
- 第49 議案第162号 令和4年度大仙市一般会計補正予算(第8号) (説明)
- 第50 議案第163号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第3号) (説明)

出席議員(23人)

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 1番 佐藤芳雄 | 2番 戸嶋貴美子 | 3番 佐藤文子 |
| 4番 佐藤隆盛 | 5番 挽野利恵 | 6番 秩父博樹 |
| 7番 青柳友哉 | 8番 安達成年 | 9番 高橋徳久 |
| 11番 橋本琢史 | 12番 小笠原昌作 | 13番 小松栄治 |
| 14番 本間輝男 | 15番 佐藤育男 | 16番 山谷喜元 |
| 17番 石塚 柏 | 18番 高橋敏英 | 19番 橋村 誠 |
| 20番 渡邊秀俊 | 21番 金谷道男 | 22番 大山利吉 |
| 23番 鎌田 正 | 24番 後藤 健 | |

欠席議員（１人）

10番 古谷武美

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------|------|-------------|-------|
| 市 長 | 老松博行 | 副 市 長 | 佐藤芳彦 |
| 副 市 長 | 今野功成 | 教 育 長 | 伊藤雅己 |
| 代 表 監 査 委 員 | 武田哲也 | 上下水道事業管理者 | 舛谷祐幸 |
| 総 務 部 長 | 福原勝人 | 企 画 部 長 | 伊藤公晃 |
| 市 民 部 長 | 谷口藤美 | 健 康 福 祉 部 長 | 佐々木隆幸 |
| 農 林 部 長 | 渡辺重美 | 経 済 産 業 部 長 | 富樫真司 |
| 観光文化スポーツ部長 | 伊藤優俊 | 建 設 部 長 | 佐々木英樹 |
| 病 院 事 務 長 | 今 久 | 教育委員会事務局長 | 築地 高 |
| 総務部次長兼総務課長 | 小林孝至 | | |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 局 長 | 斎藤秋彦 | 主 幹 | 佐藤和人 |
| 主 幹 | 佐々木孝子 | 主 査 | 藤澤正信 |
| 主 任 | 小山田竜司 | | |

午前10時 開 会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和4年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和4年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案15件、条例案11件、単行案11件及び補正予算案9件の合計46件であります。

このうち、人事案15件並びに給与改定に係る条例案3件及び補正予算案7件の合計25件につきましては、本日採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は10番古谷武美議員であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番青柳友哉議員、8番安達成年議員、9番高橋徳久議員を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月15日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、職員措置請求却下通知書及び財政援助団体等監査の結果についてが市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとお

り報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和4年第4回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、「第145回秋田県種苗交換会」についてであります。

10月29日から7日間の日程で開催された「第145回秋田県種苗交換会」につきましては、感染防止対策に万全を期した上で、コロナ禍前の規模で開催し、目標の80万人を大きく上回る91万人の皆様からご来場いただくなど、盛会裏に閉幕しております。

大仙市としては初めての開催となった今回の種苗交換会では、「大輪の如く^{ごと} 大仙にとどろ 轟^{とどろ}け 大地の祈り」をキャッチフレーズに掲げ、大曲体育館を主会場に「農工商フェア」や「音と踊りフェスタ」、協賛事業として3年ぶりとなる「農業機械化ショー」、東京会場とリモートで結んだ秋田米新品種サキホコレのデビューイベントなど、魅力あふれる多彩なイベントが催され、ご来場いただいた多くの皆様から「農業の大祭典」を大いに楽しんでいただきました。秋田県農業の強みや本市の魅力を広く発信し、地域経済の活性化にも大きく貢献したものと確信しており、改めて関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

最終日の閉会式では、広域団地化による作業や経営の効率化、加工事業による周年農業への取り組み、スマート農業への積極的な取り組み、後継者の確保育成など、秋田県農業の振興に向けたこれまでの取り組みが評価され、協和地域の「農事組合法人たねっこ」が、本交換会で唯一の農業功労者として表彰されております。また、出品された農産物1,350点のうち、水稻、大豆、トマト、野菜加工品の4部門で本市の農産物が農林水産大臣賞を受賞したほか、57の農業者、農業団体が入賞を果たしております。受賞された皆様に改めて祝意と敬意を表する次第であります。

農業は今、担い手の高齢化や後継者不足、コメ需要の低迷に加え、足下では肥料や資材価格の高騰が続くなど、取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。こうした中、本市で開催された種苗交換会は、秋田県農業の大きな可能性を示し、活力ある農業の未

来を予感させる大変意義深い交換会であったと思っております。今般の成功を一つの契機に、持続可能で力強い大仙農業の確立、そして農業を核とした地域全体の活性化に向けた取り組みを加速してまいります。

次に、「大曲の花火」についてであります。

コロナ禍で延期を余儀なくされていた「第94回全国花火競技大会」が、8月27日、全国から訪れた数十万人の花火ファンが観覧する中、新たなスタートを切る記念すべき大会として盛大に開催されました。当日はあいにくの天候となりましたが、3年ぶりの「大曲の花火」に多くの皆様から喜びの声を頂戴したところであり、常に挑戦し続ける「大曲の花火」の姿勢と日本が誇る花火芸術にのせた世界平和のメッセージを感じていただけたものと考えております。

今大会は、コロナ禍における初めての開催となり、観覧席レイアウトの見直しをはじめ、様々な感染症対策を講じた上での開催となりましたが、大きな混乱もなく無事終わることができました。コロナ禍にあっても、変わらず「大曲の花火」を応援していただいた全国のファンの皆様、多大なるご支援をいただいた関係機関の皆様、全国からご参加いただいた花火師の皆様に、心から感謝を申し上げます。

また、10月1日には、2年ぶりとなる「大曲の花火・秋の章」が開催されております。地元若手花火師の競演や大仙市の将来を担う子どもたちがデザインした花火のほか、「大曲の花火憲章」を体現した花火など、「大曲の花火」の未来を示す多様性あふれるプログラムが、秋の夜空を色鮮やかに染め上げております。

多くの皆様に支えられ、晴れて再始動を迎えた「大曲の花火」ではありますが、そのご支援に感謝する場として、11月15日、東京都で「『大曲の花火』感謝の集い」を開催しております。当日は、大会参加花火師や審査委員の皆様、花火文化芸術振興議員連盟の国会議員の皆様にご出席をいただき、大会のさらなる躍進に向け意見を交わしております。

今後も、皆様からのご支援の下、見る方全てに夢と希望をお届けする日本最高峰の花火大会の一つとして、また、皆様から親しみ愛され、地域を元気にする地方創生の核として持続的に発展できますよう、さらなる高みを目指してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

ウイズコロナ下において社会経済活動が着実に動き出す中、新型コロナウイルスの新規感染者数は、10月中旬以降、北海道や東北を中心に増加傾向にあり、新たな波に入

りつつあると指摘されております。

国では、こうした状況を受け、第8波に備えた新たな対応策を決定し、感染状況のレベルを5段階から4段階に見直しするとともに、地域の感染状況に応じて都道府県が住民を対象に外出自粛などを要請できる「医療ひっ迫防止対策強化宣言」に加え、医療ひっ迫の危険がある際に外出や移動の抑制を要請する「医療非常事態宣言」を創設しております。

これからウイルスの活動が活性化する冬季を迎えることや、年末年始にかけ会食の機会や人の移動が多くなり、感染の再拡大や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されております。

市民の皆様には、手洗いや手指消毒の徹底、場面に応じた適切なマスクの着用、こまめな換気など、引き続き基本的な感染防止対策に取り組んでいただくとともに、不安がある際には、市指定PCR検査所を活用いただくなど、「感染しない」「感染させない」行動を徹底していただきますよう、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

ワクチンの追加接種につきましては、先般、オミクロン株対応型のワクチンが承認されたことを受け、大仙市では、いち早く従来型から切り替え、9月22日から集団接種会場において接種を行っております。

10月21日には政省令が一部改正され、最終接種から接種間隔が3カ月に短縮されたことを受け、接種のスケジュールを2カ月前倒しで進めており、11月20日までに全市民の27.5パーセントが接種を終え、年内には希望する方への追加接種が完了する見込みとなっております。

また、新たに対象となった生後6カ月から4歳児までの乳幼児へのワクチン接種については、大仙市健康福祉会館内に仙北市及び美郷町と共同で広域集団接種会場を設置し、11月19日に開始しております。

ワクチンは、ご自身の感染予防や重症化を防ぎ、医療提供体制を守るだけでなく、家族や友人など皆様にとって大切な人を守ることにもつながります。接種券がお手元に届いている方で希望される方は、できるだけ早期の接種についてご検討いただきますようお願いいたします。

次に、物価高騰への対応についてであります。

国際的な原材料価格の上昇や円安の進行を背景とした物価高騰は、未だ収束の気配を見せず、依然として私たちの生活や地域経済に大きな影響を与えております。こうした

状況を受け、国では、10月28日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を決定し、エネルギーや食料品などの価格高騰対策をはじめ、多岐にわたる対策を講じることとしております。

本市においても、国の臨時交付金等を活用しながら、先の市議会臨時会にて議決いただいた各種給付金について早期の支給に向けた準備を進めているほか、農業用肥料高騰対策支援給付金についても、11月22日現在、2,160件の申請を受け付けており、順次、支給してまいります。さらに、今般、追加対策として、周年農業に取り組む施設園芸農家に対し、燃料費の一部を支援したいと考えており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

今後、現在実施している経済対策を着実に進めるとともに、国や県と歩調を合わせつつ、真に必要とされている方に迅速かつ確実に支援が届くよう、必要な対策を機動的・重点的に講じてまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

国民保護法に基づく「令和4年度秋田県国民保護共同実働・図上訓練」が、11月17日、本市を会場に実施されております。訓練には、内閣官房をはじめ関係省庁や秋田県、警察や消防、医療機関など33機関から約400人が参加し、緊急対処事態の発生から避難行動までの一連の対応に係る訓練を行っております。

次に、企画部関係についてであります。

秋田新幹線新仙岩トンネルの整備促進につきましては、11月9日、秋田県と秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進期成同盟会との共催により「秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進大会」を開催しております。大会では、関係者約120人の出席のもと、2名の講師から講演をいただいたほか、関係者間の結束強化と沿線一体の機運醸成を図り、一日も早い整備の実現に向けた活動を展開していくことを旨とする大会宣言を行っております。また、11月21日には、国土交通省や財務省をはじめ、秋田・岩手両県選出国會議員に対し、トンネル整備の早期実現に向けた要望活動を行っております。

国内交流につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や感染防止対策に配慮しながら、交流都市である宮古市、座間市及び宮崎市との交流事業を徐々に再開しております。このうち、宮古市との交流については、両市の絆を後世に伝える「友好交流都市協定締結記念碑」を丸子橋橋上公園に建立し、10月4日、山本正徳宮古市長のご出席の

下、除幕式を執り行っております。また、10月8日から3日間の日程で、宮古市、座間市及び本市の小学生が野球の試合を通じて交流を深めております。

「若者チャレンジ応援プロジェクト」につきましては、秋田大学との連携の下、大曲高校商業科の3年生を対象に「大仙市の活性化」をテーマとしたワークショップを開催しております。ワークショップでは、高校生の視点から地域の活性化や課題解決につながる様々なアイデアが提案されております。また、「市民向け連続セミナー」として11月18日に1回目のセミナーを開催し、64人が参加しております。セミナーでは、秋田大学教育文化学部の益満環准教授を講師にお迎えし、「若者の活躍とローカルイノベーション」をテーマに講演をいただいたほか、高校生が考えた本市の活性化に関するアイデアを紹介しております。今後もこうした取り組みを通じて、若者が活躍できる機会の創出と、若者のチャレンジを応援する土壌づくりを進めてまいります。

次に、市民部関係についてであります。

地球温暖化対策につきましては、今年3月に表明した「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく具体的な行動指針として「大仙市地球温暖化対策実行計画区域施策編」の策定を進めております。現在、その基礎となる地域における再生可能エネルギーのポテンシャルや、将来のエネルギー消費量などに関する調査を行っており、今後、事業者や業界団体などの皆様と合意形成を図りながら、本市における再生可能エネルギーの導入目標を定めてまいりたいと考えております。

コロナ禍により2年ぶりの開催となった「安全安心推進集会」につきましては、10月13日、大曲市民会館小ホールを会場に開催しております。交通安全、防犯、防災、青少年健全育成の各関係団体から106人の皆様に参加をいただき、8個人と1団体に対する功労者表彰を行ったほか、本市市民相談室の不当要求等対策指導員で元警視庁警視の佐々木栄二氏による講演を行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

本市が重点施策として力を入れている子育て支援につきましては、この9月から市独自の制度として、新たに2歳児を対象とした保育料の無償化をスタートしております。これまで国の制度に合わせた「すこやか応援事業」により、副食費を含め3歳から5歳児までの保育料の無償化を行ってまいりましたが、核家族化や共働き世帯の増加など子育て環境の変化に合わせ、子育て世帯の負担軽減の要望に応える形で、今般、2歳児を対象に加えたものであります。現在進めている放課後児童クラブの充実と併せ、多くの

子育て世代が望む「仕事と子育ての両立」を後押ししてまいります。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、9月10日、本市と連携協定を締結する企業のご協力の下、「大曲の花火」公園を会場に「健幸モーニングウォーク」を開催しております。当日は市民の皆様を中心に約400人が集まり、特別ゲストの長野オリンピック・スキージャンプ金メダリストの船木和喜氏による講話やイベントブースを楽しみながら、爽やかな朝のウォーキングを満喫しております。

また、4月から9月までの期間、新規参加者にクオカード1,000円分を交付する参加促進キャンペーンを展開してまいりましたが、その結果、新たに2,783人の皆様からの参加があり、これにより11月22日現在の総参加者数は2万4,624人、参加事業所数は364社となっております。

次に、農林部関係についてであります。

稲作につきましては、6月の日照不足や8月の長雨の影響により、秋田県の作況指数が「95」、県南が「97」のやや不良と発表されております。本年産米の概算金については、全国的に主食用米の需給均衡が図られたことなどから幾分上昇傾向を示しておりますが、燃料や肥料などの農業資材の高騰が続いており、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっております。今後も国や県、市の各種制度の活用や低コスト化への取り組みを促進しつつ、引き続き資材価格の動向を注視しながら、農業経営の安定化を支援してまいります。

「『農業と食』活性化推進事業」につきましては、今般の種苗交換会の開催にあわせ、10月31日、大曲市民会館小ホールを会場に「『農業と食』活性化シンポジウム」を開催し、生産者など延べ約550人の皆様に聴講いただいております。シンポジウムでは、農産物の高付加価値化やスマート農業、直播栽培等省力栽培技術などに関する講演のほか、パネルディスカッションや事例発表などを行っております。

スマート農業につきましては、現在、農研機構東北農業研究センターとの連携により「水稻の無コーティング種子直播栽培実証」を進めておりますが、この実証に協力いただいている縁から、今般、株式会社クボタ及び株式会社秋田クボタとの間で「スマート農業連携協定」を締結する運びとしております。この協定に基づく取り組みとして、令和5年6月からGPSを使ったスマート農機の共同実証事業を計画しており、位置情報を補正するRTK基地局を設置するための経費として、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、経済産業部関係についてであります。

「大仙市首都圏企業懇話会」につきましては、誘致企業の本社をはじめ本市に縁のある37社の企業関係者のほか、猿田秋田県副知事、後藤議長及び市議会産業建設常任委員会委員、市内商工団体など総勢63名の皆様に参加をいただき、11月21日、東京都において3年ぶりに開催しております。懇話会では、私から市政報告を申し上げるとともに、昨年8月、本市にBPOセンターを開設した株式会社エスプール代表取締役会長兼社長の浦上壮平氏から講演をいただくなど、参加企業の先進的な取り組みに触れながら活発な意見交換を行っております。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

JR大曲駅に併設する大仙市観光情報センターにつきましては、利用者の利便性向上と機能の充実を図るため、1階ふれあい広場の改修に係る実施設計を進めてまいりましたが、今般、当該業務が完了したことから、今次定例会に改修工事に係る予算の補正をお願いしております。

「第42回全県500歳野球大会」につきましては、9月17日から21日までの5日間、神岡野球場を主会場に市内18会場で開催され、全県各地から181チームが出場しております。大会期間中は台風の影響が心配されましたが、順延もなく試合が行われ、大熱戦が繰り広げられた結果、秋田市の追分野球クラブが初優勝を飾っております。

次に、建設部関係についてであります。

「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「地域高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、10月17日から11月16日までの間、国土交通省や財務省、秋田県選出国會議員、秋田県などに対し、集中的に要望活動を行っております。また、これにあわせ、国が重点的かつ集中的に進めている「防災・減災、国土強^{きょうじん}靱化のための5か年加速化対策」についても、計画的な事業執行や必要な予算と財源の確保、対策期間終了後における関連事業の継続実施に関して強く要望しております。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

「市民が主役の地域づくり講座」として、今年度から新たにスタートした「大仙アカデミー」につきましては、10月1日、大曲市民会館大ホールを会場に、約250人の市民の皆様のご来場の下、開催しております。記念すべき第1回目は、株式会社タニタの谷田千里代表取締役社長を講師にお迎えし、「大仙から世界の健康をつくる」と題し、

企業と地域と行政が一体となってまちづくりを進めることの重要性や、自身が思い描くビジョンなどに関する貴重な講演をいただいております。今後も各界で活躍されているリーダーの皆様を講師にお迎えし、市民の皆様が主役の地域づくりに向けた有意義な機会にしていきたいと思います。

最後に、令和5年度の当初予算編成について申し上げます。

本市における今後の財政見通しにつきましては、コロナ禍の長期化に伴う地域経済への影響に加え、現下のウクライナ情勢や円安の進行によるエネルギー・原材料の価格高騰などを背景に、歳入の根幹をなす市税収入の見通しが不透明な状況にあるほか、国からの各種譲与税や普通交付税の減収が見込まれることなどから、一般財源不足による厳しい状況が続くものと懸念しております。

こうした見通しの下、令和5年度当初予算は、「社会経済状況、市民ニーズの変化を踏まえた取り組みの推進」「将来にわたり持続可能な行財政体制の確立」を基本方針に掲げ、感染対策や現下の物価高騰を踏まえた経済対策はもとより、「地方創生へのチャレンジ」や「企業誘致の強化と地元企業の振興」「新時代に向けた農業振興策の強化」などの六つの重点施策を柱に、「総合的な子育て支援」や「農業と食に関する活性化基本構想」「企業団地整備」のほか、DXやカーボンニュートラルなど、未来への投資につながる取り組みに予算を優先的かつ積極的に配分していきたいと思います。

さらに、持続可能な行財政運営の確立に向けた既存事業の徹底検証と見直しに加え、人口減少を見据えた公共施設の更新や統廃合、少子化を踏まえた学校規模の適正化など、本市の将来を展望し、今講じなければならない中長期的な視野に立った施策にも果敢に取り組んでいきたいと思います。職員一人一人が現下の財政状況を認識しつつ、その知見を結集し、行政経営の視点を持って「市民の皆様のWell-being向上」と「次世代に誇れる大仙市の創造」につながる予算の編成に努めてまいります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第118号から日程第19、議案第132号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） はじめに、議案第118号から議案第124号までの内小友財産区
管理会財産区管理委員の選任、並びに議案第125号から議案第131号までの大川西
根財産区管理会財産区管理委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページから14ページまでをご覧いただきたいと存じま
す。

本14案は、両財産区管理会の財産区管理委員の任期が、令和5年2月7日をもって
満了することに伴い、その後任を選任させていただくものであります。

内小友財産区管理会につきましては、現委員6名を再任し、小松鈞氏の後任といたし
まして、小松秋廣氏を選任させていただくものであります。

大川西根財産区管理会につきましても、現委員6名を再任させていただき、山口猛氏
の後任といたしまして、山崎長清氏を選任させていただくもので、内小友財産区管理会
条例並びに大川西根財産区管理会条例の規定により、議会の同意を求めるものでありま
す。

次に、議案第132号の船岡財産区管理会財産区管理委員の選任につきまして、ご説
明申し上げます。

議案書の15ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、欠員が生じている船岡財産区管理会の財産区管理委員に、渡邊善昭氏を選任
させていただくことにつきまして、協和町財産区管理会条例の規定により、議会の同意
を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしく、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い
を申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本15件については、会議規則第37条第3項の規定により、委
員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本15件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第118号から議案第132号までの15件を一括して採決いたします。本15件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本15件は同意することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第20、議案第133号から日程第26、議案第139号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第133号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の16ページから45ページまでをご覧願います。

本案は、国家公務員の給与改定に倣い、一般職の職員の給料を平均0.3パーセント引き上げるほか、本年12月期の勤勉手当を0.1月分引き上げるものです。

また、令和5年度におきましては、会計年度任用職員の給料を平均0.3パーセント引き上げるほか、一般職の職員の6月期と12月期の勤勉手当の支給割合を同じくするなどの改正を行うものであります。

令和4年度の給与改定は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用、令和5年度の給与改定は、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第134号の大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、並びに議案第135号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がございますので一括して説明いたします。

議案書の４６ページから５０ページまでをご覧ください。

本２案は、一般職の給与改定に倣い、議会議員並びに常勤特別職の１２月期の期末手当を０．０５月分引き上げるほか、令和５年度におきまして、６月期と１２月期の期末手当の支給割合を同じくするものであります。

次に、議案第１３６号、令和４年度大仙市一般会計補正予算（第７号）について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー２、補正予算書〔１２月補正①〕をご覧ください。

１ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく給与改定や人事異動に伴う人件費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種の追加経費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ２，７６８万３千円を追加し、補正後の予算総額を４６３億７，２２５万４千円とするものであります。

５ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、来年４月から民間事業所への委託化を進めている放課後児童クラブの運営業者を今年度内に公募型プロポーザル方式により選定するため、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

９ページをお願いいたします。

１５款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で１，７９８万円の補正、２０款繰越金は、前年度繰越金で９７０万３千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

１０ページをお願いいたします。

１款議会費は、議員報酬及び一般職に係る人件費として１９８万５千円の減額補正であります。

１１ページをお願いいたします。

２款総務費は、４，００４万円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域雇用基金積立金は、今般の給与改定や人事異動により生じる人件費の減額分について、市の施策推進に必要な会計年度任用職員を継続的に雇用する財源として基金に積み立てるものでありまして、４，０００万円の補正でありま

す。

12ページをお願いいたします。

3款民生費は、一般職に係る人件費及び特別会計への人件費繰出金として、総額で1,335万4千円の減額補正であります。

13ページをお願いいたします。

4款衛生費は、101万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、接種対象者の拡大や接種間隔の短縮等による追加経費について補正するもので1,798万円の補正であります。

14ページをお願いいたします。

5款労働費は、一般職に係る人件費として、2万5千円の補正であります。

15ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、一般職に係る人件費として、1,034万5千円の補正であります。

16ページをお願いいたします。

7款商工費は、一般職に係る人件費として、447万6千円の補正であります。

17ページ、8款土木費は、一般職に係る人件費として、362万8千円の減額補正であります。

18ページ、9款消防費は、一般職に係る人件費として、78万8千円の減額補正であります。

19ページをお願いいたします。

10款教育費は、特別職及び一般職に係る人件費や特別会計への人件費繰出金として、総額で845万9千円の減額補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

今回の各特別会計の補正予算は、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費につきまして補正をお願いするものであります。

27ページをお願いいたします。

議案第137号、令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万8千円を追加し、補正後の予算総額を85億4,574万2千円とするものであります。

39ページをお願いいたします。

議案第138号、令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ493万7千円を減額し、補正後の予算総額を10億7,778万6千円とするものであります。

49ページをお願いいたします。

議案第139号、令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ258万5千円を減額し、補正後の予算総額を13億3,431万4千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第133号から議案第139号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） 日程第27、議案第140号から日程第29、議案第142号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） 議案第140号から議案第142号につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、3会計ともに、給与改定及び人事異動等に伴う職員給与費の補正であります。

資料ナンバー2、補正予算書〔12月補正①〕の61ページをご覧ください。

はじめに、議案第140号、令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から533万1千円を減額補正し、補正後の額を8億1,158万3千円とするものであります。

続きまして、77ページをお願いいたします。

議案第141号、令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から401万9千円を減額補正し、補正後の額を11億788万6千円とするものであります。

続きまして、91ページをお願いいたします。

議案第142号、令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第3条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に519万9千円を補正し、補正後の額を28億4,784万2千円とするものであります。

また、第4条資本的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から82万3千円を減額補正し、補正後の額を25億3万3千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第140号から議案第142号までの3件は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

なお、各常任委員長におかれましては、常任委員会を10時50分を目途に開会してくださるようお願いいたします。

午前10時42分 休 憩

.....

午後 0時58分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第20、議案第133号から日程第22、議案第135号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告をいたします。

議案第133号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第135号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」までの3件につきましては、関連があることから一括で審査をいたしました。

当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第133号から議案第135号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第23、議案第136号から日程第29、議案第142号までの7件を一括して再び議題といたします。

本7件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、職員人件費の補正内容説明に対し、委員から「給与引き上げがあった一方、再任用職員数が減少したことによって減額補正となっている。再任用職員が当初見込んでいた人数を割ってしまった理由は何か。」との質疑があり、当局からは「再任用職員は、各部局からの要望に応じた職員数を配置しているが、当初より減となったのは、職員の家庭事情等によるものが主な理由である。」との答弁がありました。

また、「業務量が増えている一方、職員が減少しているという状況で、長時間労働の是正にどのように努めていくのか。」との質疑に対しては、「長時間労働の是正については、業務量の内容等を十分勘案して、人事異動のヒアリング等により、必要な人員配置に努めてまいります。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきましてご報告いたします。

議案第136号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、コロナワクチン対策室所管の新型コロナウイルス接種事業費について、委員から「2価ワクチンをまだ接種していない、4回接種済みの60歳以上の方はどのくらいいるのか。」との質疑があり、当局からは「2価ワクチンの接種を終えている60歳以上の方は、11月22日現在、1万454人おり、対象者の30.9パーセントの方が接種済みとなっている。2価ワクチンをまだ接種していないのは、2万3千人ということになる。」との答弁がございました。

また、別の委員から「まだ1回もワクチン接種をしていない方もオミクロン株対応のワクチンを接種するのか。」との質疑があり、当局からは「1回目と2回目の初回接種に関しては、従来型のワクチンということで、オミクロン株対応ワクチンとは別のものを使用している。3回目以降は、オミクロン株対応という形をとっており、従来型ワクチンを2回接種し、その後1回、オミクロン株対応ワクチンを接種することになっている。」との答弁がございました。

また、委員から「年内で集団接種が終了することにより、指定する医療機関でのワクチン接種に変更になるとのことだが、その指定医療機関の周知はどのように行うか。」との質疑があり、当局からは「1月の市の広報でワクチンの接種ができる指定医療機関について掲載を予定している。」との答弁がありました。

その他、質疑等なく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

議案第137号「令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第138号「令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、議案第139号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上でご報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第140号「令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」、議案第141号「令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第142号「令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）」の3件につきましては、関連することから一括で審査いたしました。

質疑において、委員から、議案第140号、令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）の「職員給料において、その他の増減分257万5千円の減額理由は何か。」との質疑があり、当局からは「当初予算編成時の職員給料と4月の定期人事異動により配置された職員の給料との差によるものである。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上ご報告いたします。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第136号から議案第142号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第30、議案第143号から日程第50、議案第163号までの21件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長(福原勝人) はじめに、議案第143号、大仙市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の51ページから63ページまでをご覧ください。

本案は、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢を65歳まで引き上げるほか、あわせて、管理監督職の役職定年制度や定年前再任用短時間勤務制度を導入するものであります。

なお、定年年齢につきましては、令和5年度から令和12年度までの間において、段階的に引き上げるなどの所要の経過措置を設けることとし、本案は、一部を除き令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第144号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の64ページから72ページまでをご覧ください。

本案は、先ほどの職員の定年延長に伴い、給与条例など12件の関係条例において所要の改正等を行うものであります。

主な内容としては、給与関係の改正となりますが、職員の61歳以降の給料につきましては、新たに適用される給料表による給料の7割水準とするほか、先ほどご説明した定年前再任用短時間勤務職員の給料を規定するなどの改正を行うもので、制度移行に伴う所要の経過措置を設け、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第145号、大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関

する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は73ページと74ページとなります。

本案は、消防団音楽隊に音楽監督を置くことに伴い、報酬の額を規定するもので、公布の日から施行し、令和4年9月1日から適用するものであります。

次に、議案第146号、大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は75ページと76ページであります。

本案は、今般、開始いたしますコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末を用いた印鑑登録証明書の交付サービスに係る手続き規定を整備するもので、令和5年1月10日から施行するものであります。

次に、議案第147号、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は77ページと78ページであります。

本案は、今年度をもって太田学校給食センターを廃止し、中仙学校給食センターに機能統合するもので、あわせて同センターの名称を東部学校給食センターに改め、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第148号の大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は79ページ及び80ページであります。

本案は、神宮寺地区簡易水道事業と北檜岡地区簡易水道事業を統合し、両給水区域を包括する新たな神宮寺地区簡易水道事業を施行するもので、あわせて北檜岡地区簡易水道事業を廃止するものであります。

また、神岡東部地区農業集落排水事業につきましては、秋田湾・雄物川流域下水道への接続に伴い廃止するものであります。

神岡東部地区農業集落排水事業の廃止は令和5年1月1日から、神岡地域の簡易水道事業の統廃合は令和5年4月1日から、施行するものであります。

次に、議案第149号、大仙市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書81ページから86ページまでをご覧ください。

個人情報保護制度につきましては、地方公共団体ごとに定める条例により運用されて

きたところではありますが、今般、個人情報保護法の改正に伴いまして、新たな個人情報保護法の下、定義や基本概念等が統一化され、一律に地方公共団体に適用されることとなりました。

本案は、法律において条例に委任されている事項などを法律の施行条例として定め、あわせて現行の個人情報保護条例を廃止するなど関係条例の所要の改正等を行うもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第150号、大仙市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は87ページから92ページとなります。

本市においては、本年10月に住民票などのオンライン申請受け付けを開始したほか、令和5年1月下旬には、戸籍関係のオンライン申請受け付けを開始することとしております。

本案は、こうした行政手続きのオンライン化を推進していくに際し、書面主義を原則とする行政手続きの例外であるオンライン手続きについて、その根拠を明確化するとともに、必要な事項を定めるもので、公布の日から施行することとしております。

次に、議案第151号から議案第159号までの9件につきましては、公共施設の指定管理者の指定に関するものであり、一括して説明させていただきます。

議案書は93ページから101ページまでとなります。

議案第151号は、太田北部墓園を太田町北部墓園墓地使用者組合おおたちょうに5年間、議案第152号は、太田東部墓園を太田町東部墓園墓地使用者組合おおたちょうに5年間、議案第153号は、ペアーレ大仙を株式会社TMO大曲に3年間、議案第154号は、八乙女交流センターをむつみ造園土木株式会社に1年間、議案第155号は、協和内水面漁業近代化施設などを庄内養殖管理組合に3年間、議案第156号は、八乙女温泉さくら荘をむつみ造園土木株式会社に1年間、議案第157号は、神岡中央公園屋内多目的施設などの神岡地域のスポーツ関連施設を大仙スポーツクラブに5年間、議案第158号は、西仙北緑地運動広場野球場などの西仙北地域のスポーツ関連施設を株式会社オーエンスに5年間、議案第159号は、八乙女球場及びテニスコートをむつみ造園土木株式会社に1年間、それぞれの公共施設を管理させることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第160号、令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更に

ついて、ご説明申し上げます。

議案書は102ページをご覧ください。

本案は、スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる額を5,689万3千円以内から、5,820万9千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第161号の秋田県及び大仙市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について、ご説明申し上げます。

議案書は103ページから最後の106ページまでとなります。

現在、秋田県と県内各市町村では、生活排水処理事業を持続的に運営する仕組みづくりとして、事業を広域的に補完する官民共同出資会社である広域補完組織の設立に向けた検討が進められております。

本案は、この広域補完組織の設立に向けて、地方自治法第252条の2第1項の規定により、他の市町村と同様に秋田県と連携協約を締結することについて、議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第162号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー3、補正予算書〔12月補正②〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、市独自のマイナンバーカード普及促進に係る経費のほか、介護施設や障害者支援施設などの社会福祉施設の原油価格高騰に対する支援などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,445万2千円を追加し、補正後の予算総額を469億8,670万6千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

継続費につきましては、観光拠点施設整備事業費、大曲駅1階ふれあい広場改修工事費について、また、テニスコート管理費は、総合公園のテニスコートの改修工事費について、それぞれ2カ年の設定をお願いするものであります。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、令和6年1月から運用開始を予定している人事給与等システム構築経費や、雪解け後の早期発注を図るための道路維持管理費及び交通安全施設整備費のほか、来年4月からの指定管理料の計9件について、債務負担行為の追加を

お願いするものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び空き家対策総合支援事業補助金などとして672万1千円の補正、16 款県支出金は、社会福祉施設等原油価格高騰対策事業費補助金及び保育所等物価高騰対策事業費補助金などとして3,606万8千円の補正、10 ページに移ります。

20 款繰越金は、前年度繰越金で5億1,986万3千円の補正、22 款市債は、大曲駅環境整備事業債及び体育施設整備事業債として5,180万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、3億1,439万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、財政調整基金積立金は、令和4年度当初予算において、一般財源不足を補うために取り崩した同額分を基金に積み立てるもので2億円の補正、マイナンバーカード普及促進事業費は、マイナンバーカード取得率向上に係る市独自の対策として1,439万3千円の補正であります。

12 ページをお願いいたします。

3 款民生費は、1億5,132万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、社会福祉施設等原油高騰対策支援事業費は、民間事業者が運営する介護保険施設及び障害者支援施設の燃油高騰支援として3,024万5千円の補正、法人立保育所補助金は、少子化の影響により経営が悪化している社会福祉法人大空大仙への緊急支援として1億円の補正であります。

13 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、2,505万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「農業と食」活性化推進事業費は、株式会社秋田クボタと12月に締結予定の協定に基づき、来年度以降計画しているスマート農業の実証実験の基盤となるGPS衛星等の基地局整備に係る経費として733万7千円の補正、園芸農家原油高騰対策支援事業費は、冬期間の施設園芸栽培農家の燃油高騰支援として666万円の補正であります。

14 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、4, 9 2 3 万 3 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、創業支援事業費は、市内での新規創業者の申請件数増による追加の補助金として300万円の補正、観光拠点施設整備事業費は、大曲駅1階ふれあい広場のトイレ改修や空調設置などの令和4年度分の工事費として2, 6 5 6 万 4 千円の補正であります。

1 5 ページをお願いいたします。

9 款消防費は、1, 6 8 6 万 7 千円の補正であります。

水害対策費は、大雨時に大きな浸水被害を来す大曲金谷町住宅地の水害対策経費として1, 1 8 6 万 7 千円の補正、空き家等対策費は、空き家解体の補助申請件数増による追加の補助金として500万円の補正であります。

1 6 ページをお願いいたします。

1 0 款教育費は、5, 7 5 8 万円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校教育施設感染症対策事業費は、市内小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策に要する物品購入経費として、小学校費395万円、17ページに移りまして、中学校費198万円の補正、テニスコート管理費は、総合公園のテニスコート人工芝張り替えや照明設備改修などの令和4年度分の工事費として2, 9 1 9 万 9 千円であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

2 1 ページをご覧願います。

議案第163号、令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、市内3スキー場の緊急修繕費として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ131万6千円を追加し、補正後の予算総額を6, 1 1 6 万 1 千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査のため、11月26日から12月5日までの10日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、11月26日から12月5日までの10日間、休会することに決しました。

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る12月6日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
大変お疲れさまでした。

午後 1時28分 散 会

